

議会改革特別委員会記録

1. 日 時 令和3年2月10日（水）午前10時00分
2. 場 所 役場三階 議会議場
3. 案 件 (1)「広報広聴に関すること」について
(2)「ICTの活用に関すること」について
4. 出席議員 奈良岡文英委員長 外12名
5. 欠席議員 野呂日出男委員
6. 出席書記 藤田伸事務局長、佐藤健主幹
7. 会議概要

開 会 午前10時01分

奈良岡委員長：あいさつ後、開会を宣する。

事務局に報告事項及び配付資料の確認を求める。

事務局長：報告事項、野呂委員の欠席及び配付資料の確認。（配付漏れなし）

奈良岡委員長：事務局へ前回までの概要について、報告を求める。

事務局長：前記について、資料により報告する。報告に合わせて、議会だより発行に係る新年度予算を町長に要求したところ内諾を得たこと、また3月定例会において、議会広報特別委員会を設置し、閉会後に組織会を開催となることを説明する。

奈良岡委員長：報告事項について、質疑を諮る。

浅利委員：報告の中の町民と語る会について、行政連絡員との懇談会と説明があったが、私は町内会連合会との懇談会であったと記憶しているが、それについてどんなものか。

事務局長：訂正します。町内会連合会の誤りです。

奈良岡委員長：それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前10時09分～午前10時17分》①

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。次の「広報広聴に関すること」について、議会広報特別委員会に関して協議に入る。事務局へ説明を求める。

事務局長：議会広報特別委員会の委員を各常任委員会より3名ずつ推薦いただき、3月定例会最終日に組織会を開催し、正副委員長を互選する旨、特別委員会の活動は、予算の関係上、新年度からとなる旨、説明する。

奈良岡委員長：それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前10時19分～午前10時29分》②

※休憩中に委員より、2月中旬、各常任委員会が開催されるので、その時に、推薦委員を決めればよいとの話になった。

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。次の「ICTの活用に関すること」について、協議に入る。事務局へ説明を求める。

事務局長：タブレット端末の貸与にあたり、貸与並びに運用するための運用規程を策定し、活用する旨説明する。資料により運用規程案を説明する。

奈良岡委員長：続いて事務局へタブレット端末の基本操作の説明を求める。

佐藤主幹：資料に基づき、タブレット端末の配布一覧、割当てのメールアドレス、本体各部、画面タッチ操作等の基本操作について説明する。

今回は、アップル純正のメッセージアプリを用いて、チャット形式によるメッセージやファイルのやり取りについて、実際に操作し、習得してもらった。

最後に町地域おこし協力隊の動画を紹介し、みんなで視聴した。

10：41～11：56

奈良岡委員長：今回の協議結果について取りまとめ、内容を報告する。(別紙のとおり)

次回の開催は、定例会終了後に予定していることを報告。

意見や質疑がなければ、これで閉会します。

委員一同：質疑なし。

奈良岡委員長：以上で終了する。閉会を宣する。

閉 会 昼12時03分

委員長 奈良岡 文 英

○令和3年2月10日（水） 第4回協議結果（全会一致）

（1）「広報広聴に関すること」について

- ・新年度から議会広報特別委員会を設置するに当たって、推薦委員を各常任委員会から、3名ずつ推挙することを確認した。

（2）「ICTの活用に関すること」について

- ・町よりタブレット端末の貸与を受け、実機説明によりメッセージアプリの基本操作を習得し、緊急連絡が必要な際、事務局と委員間、また委員間相互に情報の送受信ができるようになった。
- ・タブレット端末の運用にあたり、藤崎町議会情報端末機運用規程案及び藤崎町議会会議規則の一部改正案について、協議し決定した。

以上